## 公共建築物木材利用技術セミナー

県内のスギ・ヒノキ等の人工林が資源として利用可能な時期を迎える一方、木材価格の下落等の影響により森林の手入れが十分に行われないことから、水源のかん養などの森林の持つ多面的機能の低下が 懸念されています。

そこで、現在、木を使うことにより森林を育て、林業の再生を図ることが急務となっています。

このような中、木材利用を進めるため「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22 年法律第36号)が平成22 年10月1日に施行されました。また、「佐賀県公共建築物木材利用促進方針(以下「県の方針」)」を平成23年12月に策定し、県内全市町においては、「県の方針」に即して「市町の方針」が策定されました。

これまで以上に公共建築物への木材利用を推進するため、公共建築物への木材利用について、具体的な事例を交えて分かりやすく解説するセミナーを開催します。

日 時 平成27年2月4日(水)13:30~16:50

会 場 ホテルニューオータニ佐賀 「鳳凰の間」

佐賀市与賀町1-2 TEL0952-23-1111

受講料 無料

定 員 120名(定員になり次第締切らせていただきます。)

申込方法 参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお早めに申込ください。

締切り 申込は平成27年1月21日(水)までにお願いします。

CPD 単位 3 単位

講 演 I 13:35~15:00

演題 「地域の森林資源から考える木材利用」

講師 侑ウッズ 代表取締役 能口 秀一

講 演Ⅱ 15:10~16:40

演題 「木材には欠点がある。伝統構法は欠点を受け入れた 工法である。」

講師 すまい塾古川設計室侑 代表取締役 古川 保

意見交換会 16:40~16:50

## 参加申込書

(一社) 佐賀県建築士会 行 (FAX 0952-26-2248)

事業所名	
所 在 地	₸
TEL	
参加者氏名	

記載いただきました個人情報は、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

[ご案内] 定員超過により受講できない場合はご連絡いたします。 受講者は時間前に会場にお集まりください。

〔お問合せ〕 (一社) 佐賀県建築士会 TEL0952-26-2198(セミナー開催業務委託業者)

〔主 催〕 佐賀県(生産振興部林業課)